

日経新聞より

傷病手当金支給・精神疾患が最多

いつもお世話になっております。スタッフの野村です。小川の研修がおかげさまで無事修了しまして、私も通信作成を再開するとなりました。久しぶりなので、ちょっと緊張です（汗）さて、今日は、新聞から気になる記事の紹介をいたします。

中小の傷病手当金支給、精神疾患が最多 昨年 26%

＜日経新聞 H24.10.23 より＞

中小企業が加入する全国健康保険協会（協会けんぽ）は、病気やケガで会社を休んだときに支給する傷病手当金の給付状況をまとめた。

2011 年は精神疾患で給付を受けた会社員が一番多く、全体の 26%を占めた。

2 番目はがんの 19%で、循環器の疾患が 11%で続いた。鬱病やストレスで会社を休む人が増えており、中小企業のメンタルヘルス対策が急がれる。

✂ 精神疾患の給付は、2011 年度の労災申請でも過去最多 件数 になっており、もはや、現代病の一つと言えるかもしれません。会社には従業員様が そのようになりにくい職場環境づくりと、また起こってしまった時の対応、対策が今後求められると思われれます。従業員様自身もストレスをうまく発散できるように工夫していきたいものです。

当事務所では、最近、ストレス発散！? に クラブ活動が アツイです。先週末は、ラーメン部で、榎原まで、ラーメンを食べに行きました!! 好きなものを食べてストレス発散です!!